

「平成 25 年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人等の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」及び「平成 24 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」の取りまとめに当たって（案）

平成 25 年 12 月 16 日  
政策評価・独立行政法人評価委員会  
委員長 岡 素之

1. 本日、当委員会は、平成 25 年度末に中期目標期間が終了する 13 の独立行政法人及び日本司法支援センターの主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性を各主務大臣に対し指摘するとともに、平成 24 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見を、各府省の独立行政法人評価委員会等に通知しました。

2. 当委員会は、独立行政法人評価制度における中立・公正・客観性を担保する第三者機関として、対象 14 法人の主要な事務・事業についての徹底的な見直しを行うとともに、平成 24 年度における業務の実績に関する評価結果等に対する政府横断的な評価を行いました。

3. その結果、今回の「勧告の方向性」では、管理業務の本部等への集約など事務・事業の見直し、また、密接に関連する業務を行っている他法人との業務の一体的実施などについても指摘をしております。

その他、各法人に共通する事項としては、的確な評価を実施するための具体的かつ定量的な目標設定、内部統制の充実・強化、運営費交付金額の厳格な算定等についても指摘しております。

当委員会としては、これらの指摘が最大限に尊重され、適切な見直しが行われることによって、各法人の一層の適正、効果的かつ効率的な運営に大きく寄与するものと確信しております。

4. さらに、二次評価意見については、各府省横断的な評価を行うことにより、内部統制の充実・強化に向けた取組の促進、業務の実施に伴う成果・効果の明確化、利便性向上に向けた取組等に関する指摘を行っています。

当委員会としては、各府省の評価委員会において、今般の意見を踏まえ、一層

の評価の質の向上に向けた取組が行われることを期待します。

5. もとより、独立行政法人の適正、効果的かつ効率的な運営には、主務大臣並びに主務省の評価委員会及び担当部局の努力とともに、独立行政法人自らの主体的取組が不可欠です。すなわち、積極的なマネジメント改革に取り組むとともに、現場の職員一人一人が自発的に意識改革を行い、業務の改善を積み上げることにより、職員が達成感を覚え、トップダウンの改革とボトムアップの改善とが並んで、法人のパフォーマンスが更に向上されることを期待します。

6. 最後に、独立行政法人がその使命を的確に遂行していくためには、国民の皆様の監視と御理解とが不可欠であります。

当委員会としても、厳しい財政事情も踏まえつつ、独立行政法人がその使命を的確に遂行し、国民に対して一層効率的で質の高い行政サービスが提供されるよう、今後とも積極的な活動を行ってまいりますので、引き続き御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、独立行政法人制度が導入されて以降、10余年にも及ぶ当委員会における評価活動実績が、現在検討が進められている独立行政法人の制度・組織両面にわたる改革にいかされるよう期待しております。

以上